

内灘町環境行動計画

平成21年1月30日

■ 取組方針

私たちのまち内灘は、日本海と河北潟・大野川の豊かな水環境に恵まれ、それらの水面に挟まれて南北に伸びる内灘砂丘の上に町が形成されてきました。また、昭和30年代以降に始まった住宅団地の開発をきっかけに金沢市のベッドタウンとして発展し、人口が増加してきました。現在も引き続き区画整理事業などによる開発が進められています。

しかしながら、開発を進めていく上で忘れてはならないことは、内灘町の現在の住みよい環境を築くため、先人たちは飛砂と闘い、草も木も生えない砂丘に防風林となるアカシアなどの木を植えていったという歴史です。

また、昭和40代以降の人口増加や経済成長とともに、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済構造や生活排水による水質汚濁など新たな「都市・生活型公害」を産み、さらには地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など様々な「地球環境問題」を引き起こしています。

内灘町は、水環境に代表される豊かな自然環境を保全するとともに、このような環境問題を克服し、持続可能でかつ住宅都市としてよりよい生活環境を創造して、将来の世代に引継いでいかなければなりません。そのためには、町民、事業者、町（行政）、滞在者などすべてのものが、人類共通の重要課題として環境保全の大切さを深く認識し、自らの生活様式や社会経済活動を見直し、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指して、総合的かつ計画的な取組を進めることが必要です。

- ① 環境にやさしい「ひと」と「生活」づくりプラン
- ② 地域の環境資源を守っていこうよプラン
- ③ 循環の輪づくりプラン
- ④ 地球いきいきプラン

平成18年3月

内灘町長 八十出 泰成

※内灘町環境基本計画より抜粋

■ 環境負荷低減の取組

当町（役場庁舎）では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次のとおりです。

なお、目標設定については、第四次内灘町総合計画（H17→H27）に準じて、10年後の目標の10分の1を毎年度最低限クリアするものとして設定しました。過去3年間のデータすでにクリアしているものについては、その数値を下回ることを目指します。

目標①	二酸化炭素の総排出量を1.7%削減する 平成17年度（基準値） 708,554kg-CO ₂ ↓ 平成21年度（目標値） 696,509kg-CO ₂ 以下に削減 ※H19実績においてH21の目標値はクリアされているが、H21に向けてH19実績の650,633kg-CO ₂ を下回ることを目指します。
具体的な取組	<p>【事務管理】</p> <ul style="list-style-type: none">○クールビズ（室温 28°C）、ウォームビズ（室温 19°C）を徹底する（過度な冷暖房になりがちな議会棟の空調管理を徹底する）○昼休み時間の執務室消灯（1階窓口業務除く）○照明の間引き○職員エレベーター使用自粛○パソコン・ポットなどの待機電源の軽減○当直室でエアコン・こたつの代わりに湯たんぽを使用する○窓際にある照明を自然光で対応できる時間は消灯する（システム変更必要）○庁舎出入口に風除室を設置する（費用対効果検討）○雨水を利用した打ち水を実施する○朝顔カーテンの拡大○各フロア一毎（各課毎）の消費電力の把握及び公表○照明のセンサー化（費用対効果検討） <p>【輸送・移動等】</p> <ul style="list-style-type: none">○電動自転車の導入促進○公用車の月毎の燃料使用量・走行距離・燃費の把握及び公表○公用車にエコドライブ実施中のステッカーを貼る

目標②	<p>一般廃棄物の総排出量を 0.2%削減する 平成 17 年度（基準値） 112.21t ↓ 平成 21 年度（実績値） 111.99 t 以下に削減 ※H19 実績において H21 の目標値はクリアされているが、H21 に向けて H19 実績の 104.09 t を下回ることを目指します。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○分類ボックス（裏面・リサイクル）を各課に設ける（ダンボール等を活用） ○可燃ごみから紙類を減らす（メモ・封筒等の細かい紙類もリサイクルする） ○紙の使用量そのものを減らす（両面印刷・裏面印刷の徹底や各課に使用量の上限（しばり）を設定する） ○ごみの量を数値化してデータを共有する（減量意識を高める） ○ごみを出す前にごみ袋の中身を確認する（把握して分析する） ○昼食は、宅配弁当等のごみの出ない容器を使用しているものにする（コンビニ等はなるべくひかえる） ○生ごみ処理機（コンポスト）を設置して堆肥化する（費用対効果検討） ○my 箸、my コップ、my 水筒等を利用して使い捨て品を減らす

目標③	<p>水の総使用量を 0.5%削減する 平成 17 年度（基準値） 5,760 m³ ↓ 平成 21 年度（実績値） 5,731 m³以下に削減 ※データを分析したところ、総使用量が年々増加している 1 番の要因は、夏場の散水であることがわかった。役場庁舎の植栽部分は多く、役場敷地全体の約 2 割をしめていることから、散水による使用量の削減を中心に目標値の達成を目指します。 (H17.9月 : 706 m³、H18.9月 : 939 m³、H19.9月 : 1,009 m³)</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○夏場の散水による使用量を削減（影響の少ない駐車場の植栽部分を減らす等） ○レストルームに食洗機を導入する（費用対効果検討） ○職員の節水意識を高める ○トイレ擬音装置の設置

■ 環境保全の取組

当町では、環境保全について、4つの基本計画及びそれぞれ取り組む施策の方向性を示す基本方針を次のとおり策定しています。

基本計画①	環境にやさしい「ひと」と「生活」づくりプラン
基本方針	1 町民のみんなが環境について考えていきます 2 生活環境の満足度の向上を図ります 3 環境の保全・改善に住民参加で取り組みます

基本計画②	地域の環境資源を守っていこうよプラン
基本方針	1 魅力的な海・潟・砂丘などの自然環境を保全します 2 たくさんの生き物が生息できる環境を保全・創造します 3 歴史を身近に感じ、育んでいきます

基本計画③	循環の輪づくりプラン
基本方針	1 廃棄物の発生量を減らします 2 限りある資源の有効利用に努めます

基本計画④	地球いきいきプラン
基本方針	1 海洋汚染の防止に取り組みます 2 地球温暖化の防止に取り組みます 3 オゾン層破壊の防止に取り組みます 4 酸性雨問題に取り組みます

■ 環境保全の目標と具体的な取組

【目標】(第四次内灘町総合計画)

町民、事業者、町のパートナーシップによる環境保全活動件数	H17（基準値）	H27（目標値）
	2件	3件

※2件は、「河北潟水質ボランティア」と「休日リサイクルボランティア」(ただし、現在はリサイクルステーション常設に伴い休止状態)

【具体的な取組】

基本計画①について

○環境学習の推進

- ・町民を対象とした環境学習や自然観察会などを開催します。

○意識啓発活動の推進

- ・職員に対する環境学習を行って、環境問題への意識啓発を図ります。

○水質汚濁の防止

- ・家庭や事業所からでる排水の適正管理、指導を行っていきます。

○大気汚染、悪臭、騒音、振動などの発生防止

- ・アイドリングストップを率先して実行すると同時に、町民や事業者に対する普及啓発活動を図ります。

○健康的な生活環境の確保

- ・化学物質に関する正しい情報を町民、事業者に提供します。

■ 基本計画②について

○海辺などのレジャーにおけるマナーの啓発

- ・海水浴客や観光客等へのモラルの向上、マナーの徹底などを呼びかけます。

○継続的な水質監視の実施

- ・今後も継続的に水質調査を実施します。

○河北潟流域を通した交流ネットワーク

- ・河北潟水質浄化連絡協議会、河北潟自然再生協議会、漁業関係者、農業関係者など流域を通した交流の場を設け、お互いの重要性を分かり合えるようにします。

○海・潟・砂丘の生態系の保全

- ・公共工事は周辺の自然環境や住環境の保全に配慮した計画、施工方法で整備します。

○まちなかの緑の保全・創造

- ・地域の緑化運動（アダプトプログラム等）を積極的に支援、参加します。

○生態系に配慮した事業の推進

- ・生き物の営巣地周辺、繁殖時等の情報を広く提供します。

○町歴史資源の保全・継承

- ・町の歴史について、インターネットなどを用いて積極的に情報発信・PRします。

■ 基本計画③について

○ごみ排出量の削減

- ・ごみの発生状況にかかる情報を収集し、広く町民に提供していきます。

○ポイ捨て・不法投棄の防止

- ・不法投棄防止の為の監視を行っていきます。

○リサイクル製品の利用推進

- ・リサイクル可能な製品、再生品を優先的に購入するグリーン購入を実践します。

■ 基本計画④について

- 海岸清掃などのボランティア活動の推進
 - ・海岸美化活動に積極的に参加・支援します。
- 海洋汚染情報の発信
 - ・海洋水質調査結果などは、ホームページなどをを利用して公表します。
- 自然エネルギーの活用推進
 - ・施設の新築、改築の際には、太陽光発電などの新エネルギーの利用を検討します。
- フロン回収の取組への協力
 - ・オゾン層、有害紫外線に関する情報を収集し、町民に提供します。
- 酸性雨関連の情報の発信
 - ・酸性雨問題について情報発信に努めます。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務課長（環境管理責任者）委員長とする内灘町役場エコ委員会（H20.4月設置）を中心に、全職員が「具体的な取組」を実行します。